資料２－２

１　障がい当事者・家族団体との意見交換会について

本県では、毎年度、本県の障がい者施策の推進のため、県内の各障がい当事者・家族団体との意見交換会を実施しています。

今年度は、熊本県障がい者計画の中間見直しや次期熊本県障がい福祉計画の策定に向けて、本県の障がい者施策の現状や課題を把握することを目的に開催しました。

２　参加団体：計３１団体

３　開催時期：令和５年７月３１日～８月３日（５回に分けて開催）

	項　目	主　な　内　容
Ⅰ	地域生活支援	【地域移行・地域定着】 ・居住選択や生活環境について、本人の意向が尊重される体制づくりを希望する。 ・グループホームを増やすより、地域で生活できるようにしてほしい。 ・グループホームに限らず、居住の選択をできるようにしてほしい。 ・一度施設から出て地域で暮らすようになっても、また施設へ戻れるようにしてほしい。 ・入所希望者が多い中、入所者数削減を支援するのはやめてほしい。 ・「施設入所者の削減」とある表現は「地域移行の推進」と変更をしてほしい。 ・施設においては専門的支援を希望する。 ・施設が必要な人はいないと思う。仕方なく施設にいるのであって本当は地域に居たいのが本音。 ・家族が倒れた時のサポートが大事であり、何か支援等を行ってほしい。 ・グループホームを作る際に地域の方から反対されてできないということを聞く。住民や地域の人たちに対する障がいの理解を高める啓発をしてほしい。 ・障がい種別に応じたグループホームが必要。 ・視覚障がい者が事業等を始める場合はマンパワーが足りないため、行政へ申請等を行う際に視覚障がい者をサポートしてくれるコンサルタントを設置するなどの支援が必要。 【日常生活支援】 ・在宅生活ができる環境整備として在宅で利用できるサービスを充実してほしい。 ・短期入所や日中一時支援、緊急時のサポート体制が不足している。 ・訪問看護やショートステイ等の利用に関しては地域格差がある。ショートステイが十分ないと親子で共に地域で暮らしていけない。 ・ショートステイを受け入れるグループホームで、訪問看護師の派遣ができるようになると利用しやすくなる。 ・障がい児の親がどれだけ就労しているのか調査してほしい。配偶者の女性の方が働いていないという現状がある。働きたいのに働けないのは問題。 ・盲ろう者は、家族と同居、独居、街中、田舎など、暮らしている環境で困りごとも異なる。 ・盲ろう者にとってはそもそも外出のハードルが高い。 ・オストメイトにとってバッグ又はパウチは必須。不足している人への配慮をしてほしい。

Ⅰ	地域生活支援	・避難所にオストメイト対応の仮設トイレの備蓄をお願いしたい。 【相談支援】 ・基幹相談支援センターの設置を進めてほしい。 ・相談支援専門員がどこにいるかわからない。個々のニーズに応じた支援を提供するため、相談支援専門員の質の向上が必要。 ・安心して暮らしていくために相談できる場を打ち出してほしい。 ・カウンセラーや相談員を利用できる体制を整えてほしい。 ・発達障がい者は、手帳の更新等、職場に都度都度説明したうえで、休暇申請する必要があるため、なかなか役場を利用しにくい。発達障がい者支援センターは土曜日も相談できるようにしてほしい。 ・発達障がい者は困り感を説明できずにパニックを起こすが、ＳＯＳの相談窓口がわからない。また、発達障がい者は、うつ、統合失調症、愛着障害、パーソナリティ障害などの２次障害も抱えているので、支援が必要。家族の支援もお願いしたい。 ・中途失聴者や聴覚障がい者のメンタルヘルスに対応できる専門員が必要。 ・相談支援事業に従事する職員の待遇改善を国に働きかけてもらいたい。 ・街中の盲ろう者は近くの民生委員をよく知らない。民生委員とコミュニケーションの方法や災害時の対応について話したい。 ・ピアサポーターの養成が必要。 ・新生児の聴覚に異常があることがわかった場合、親のケアやサポート、相談できる場所が必要。 ・公民館で発声練習をしているが施設予約や駐車場確保が困難なため、なんとかしてほしい。 【サービス提供体制】 ・介護職員不足が続いており、人材不足を打開するような取組みを引き続きお願いしたい。 ・支援者のスキルアップが図られるよう実践的研修を行ってほしい。 ・地域の方の理解促進、支援者の確保と専門性の向上、専門家等を紹介してもらえる仕組みが必要。 ・補助金でやっている事業所はぎりぎりで運営しており、物価上場分の上乗せや最低賃金のアップを希望する。 ・ストーマのパウチ交換について、介護施設職員を対象とした研修会の開催を希望する。 ・ベースアップをお願いしたい。ベースアップができないのであれば、事業所が持っているお金をなるべく人件費に回せるようにしてほしい。 ・要望するサービスを全て利用できるようにすれば、供給が追い付くようになると思うので、県が率先して実施すべき。 【障がい特性に配慮した地域生活支援】 ・医療的ケアが必要な人に対応できる事業所や人材が不足している。 ・医療的ケア児の支援体制を強化するため、訪問看護師などが専門性を身につけてほしい。 ・医療的ケアが必要な方が在宅ワークをする時ホームヘルプサービスが原則として使えない。市町村によっては特例として認めてくれる自治

Ⅰ	地域生活支援	体もあるので県としても組んでもらいたい。 ・熊本市は就労中のヘルパー利用を認めている。市町村の地域生活支援事業なので、周知が必要。 ・強度行動障害への対応は、専門的な知識が必要。 ・強度行動障がいについては、事前行動パターンの分析が必要。 ・強度行動障害について、放課後デイサービス等においてもスタッフの理解が必要。また、職場における理解促進のため経営者団体等にも声をかける機会が必要。 ・強度行動障害のある人の地域生活を推進するためのモデル事業を行ってほしい。 【その他】 ・田舎は公共交通機関が少ないため、タクシーを安価で利用できるようにしてほしい。 ・流動食を提供するホテルや旅館が少なく旅行に行きづらい。 ・ＡＤＬに関しては精神障がいは問題がないことも多く、等級が低くなってしまうので、障害年金判定基準の見直しが必要。 ・障がい者の結婚、子育てについて、家族会も迷っている。 ・「オストメイトまもるモン」というアプリを全国に広げたい。アプリの維持管理費への支援をお願いしたい。 ・災害時日頃使用している自分のストーマ装具を堅固な公共施設へ預けられるロッカーの設置を益城町では実現した。 ・介護認定では、車椅子に乗った状態で、できることできないことを判定する。車椅子からベッドやトイレへの移乗などについて聴取りの項目に入っていないのは疑問。 ・車椅子の車輪がパンクした場合、修理に１～２週間かかり、その間動けず不便。即座に修理できる体制を構築してほしい。 ・障害支援区分６であれば入院中も重度訪問介護が利用できるようになったが、なかなか利用ができない。 ・入院中のヘルパー利用はコミュニケーション支援等の位置付けだが、コミュニケーション支援に限るものではなく、介助方法を伝えることや体調の管理、外部とのコミュニケーションなども含まれる。 ・入院時のヘルパー利用は病院の協力がないとできないので制度が使えるように病院に働きかけを行ってほしい。 ・入院中のヘルパー利用について相談があったとき対応をお願いしたい。
Ⅱ	保健・医療	【医療関係】 ・信頼できる先生を受診し、適切な薬を処方してもらうことが重要。適切なてんかん医療が受けられるよう、てんかん支援拠点病院の設立を希望する。 ・病院への通院支援が必要。 ・熊本メディカルネットワークは登録者が 30 万人程度しかないので、もっとこの制度を推進してもらいたい。
Ⅲ	教育、文化芸術活動・スポーツ	【教育による支援体制】 ・子どもの得意なことをもっと伸ばす障がい児教育をしてほしい。 ・支援学校か支援学級かを選択する際、保護者の意見聴取の通知が 9 月～12 月頃来た。もっと早く調査してほしい。 ・支援学級に行くか、普通学級に行くかに困っている親が多い。また、支援学級の「知的と「情緒」の違いがわからない方も多い。

Ⅲ	教育、文化芸術活動・スポーツ	・刻み食が必要な子について、学校によっては「刻む」という二次的な調理を行えないところがある。場合によっては、保護者に学校に来てもらうところもある。 【教員の専門性向上】 ・学校の先生の発達障がいに対する理解が不足しているのではないかと懸念している。 ・発達障がい者は軽度の方が多く、見かけではわからないため、学校での理解や支援が必要。 ・特別支援学校や難聴学級の先生方の専門性をもっと向上させてもらいたい。 【教育環境整備】 ・学校のエレベーターについて、必要なところには早急に設置してほしい。 ・学童のバリアフリー化ができていないため、子どもを預けられず、民間にお願いするしかない。民間の学童の負担が大きい。 【文化芸術・スポーツ】 ・肢体不自由児には身体のケアのための運動が大切だが、公共の体育館やプールは車椅子利用者にとって使いにくい。車椅子バスケットはタイヤ跡が付くからと利用を断られる。プールの更衣室は男女別となっており、同性同士でないと介助できない。
Ⅳ	雇用・就業、経済的自立の支援	【雇用促進】 ・障がい者雇用先の障がいに対する理解や配慮が重要。 ・Ａ型事業所での毎朝の体温測定や薬の管理が迷惑に感じており、働きやすい環境の構築を希望。事業所によってはフライヤー使用など危険な作業を伴うところもあり、配慮が必要。 【職業能力開発】 ・Ａ型事業所では単純作業が基本となっており、スキルアップができているか疑問。 ・就労支援のため、専門学校やスキルアップできるところを公表してほしい。 ・県内の民間会社である熊本ソフトウェア（障がい者ＩＴ職業訓練センター）ではロービジョンの方の受入れはあるが、全盲だと受入れがない。 ・企業や障がい者が一堂に会する大きなイベントを年に１回（以上）やってもらいたい。 【多様な就労支援】 ・重度の障がいを持っている方でも何かの労働に参加し、社会参加や生きがいを得るような施策を作ってもらいたい。 ・能力が高く、働く意欲があっても働けない人がたくさんいる。 ・ボランティアの観光ガイドに障がい者も受け入れてもらえるよう県で啓発してほしい。

Ⅴ	情報アクセシビリティ	【情報バリアフリー】 ・テレビの表示を一見してわかりやすいものとしたり、コミュニケーションボードの活用を進めたりして、社会的弱者を含めた全ての人への情報保障が必要。 ・県政番組の最後に手話のコーナーがあるが、回数が少ない。 ・表記や標識を視認性の高いものにしてほしい。 ・画面のテロップやワイプがあることで、映像に集中できないことがある。 ・行政等が開催する講演会やイベントに、手話通訳だけでなく要約筆記もつけてほしい。 ・知的障がいのある方への情報保障としてわかりやすい版による情報提供を進めてほしい。 【意思疎通支援】 ・手話言語条例や情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法ができ喜ばしいが、安心して相談できる場が少ない。どの機関にどの障がいに詳しい相談員がいるのかわからない。 ・中途失聴者や聴覚障がい者のメンタルヘルスに対応できる専門員が必要。 ・要約筆記者はいるが、活用場面が少なく、更に活用を広げる必要がある。 ・手話通訳は６０～７０代が多く、若い手話通訳者を育成する必要がある。 ・ヘルプマークの啓発が不十分。 ・ヘルプカードの周知が必要。 ・手話を覚えればよいというだけではなく、聞こえないということの問題は何なのか周囲に理解してもらうことや、手話を言語だと理解してもらうことが課題。 ・情報通信機器が広まっているが、高齢者などは利用が難しい。 ・音声認識アプリ、音声変換アプリが利用されているが、高齢者は利用が難しい。高齢者向け勉強会を何回も行うべき。 ・ＩＣＴサポートセンターを設置し、スマホの初心者向け講座を行ってほしい。ＬＩＮＥを活用し、福祉関係の情報を得やすくしてほしい。 ・ＩＣＴについて、視覚障がい者もある程度訓練をすることにより、スマホを活用できる可能性があるので、学べる場を用意してほしい。 ・軽度の発達障がい者はスマホが使えるので、学校で通信手段について勉強すれば、災害時、あるいは日常生活でもコミュニケーション手段として利用できる。 ・知的障害の方へのＡＩを活用したコミュニケーションが広がるよう国への働きかけを行ってほしい。 ・指向性マイクがあると音声認識の精度が上がるのでマイク購入に対する補助を行ってほしい。 ・医療機関においてコミュニケーションを十分に図るため、音声認識のアプリを使用したかったが使えなかったので医療機関への啓発をお願いしたい。 ・聴覚障がい者同士がスマホの画面を通して、お互いの手話でコミュニケーションをとるという方法も多く使われている。電話リレーサービスももっと普及していくと思う。 ・生まれた直後に、医師は人工内耳を進めるが、人工内耳を入れたとし

Ⅴ	情報アクセシビリティ	ても聞こえる人に近づける保証はない。聞こえない子どもを持つ親にきちんとした情報を提供するべき。 ・赤ちゃんのうちに人工内耳を入れることが全く問題ないとは言えない。 ・日本語の獲得以前に人工内耳にした場合、言葉はわかっても、文章の流れや言葉の意味の理解などが掴めないこともある。
Ⅵ	安心・安全	【交流活動】 ・「貧困」と「格差」と「障がい」の、この三つがお互いに見えない。キーポイントとなるのは、「子ども食堂」だと思う。 ・障がいや障がい者のことを知っていただくことが理解に繋がる一歩となる。啓発活動が必要。 【外出・移動支援】 ・2.5m幅でも利用できる障がい者のための駐車スペースの確保を希望する。
Ⅶ	生活環境	【住宅・建築物】 ・障がい者は住宅が借りにくい。 ・居住について、障がいを理由に賃貸契約が難しい。不動産会社、賃貸物件の貸主、民生委員の理解が必要。障がいに理解のある貸主や不動産企業の表彰制度をつくってもらいたい。 【旅客施設・公共交通機関】 ・バス小型化に伴い、車椅子での乗車を断られた。
Ⅷ	差別の解消及び権利擁護の推進	【障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例】 ・差別が助長されない社会づくりをお願いしたい。 ・精神障がい者の欠格条項の撤廃について、しっかり対応してもらいたい。 ・地域住民の障がいに対する理解を進めるための啓発活動が必要不可欠。啓発は当事者視点で発信していくことが望ましい。 ・障がい者の現状を知っていただくためのフォーラムが必要。 ・障がいのことを知るためのイベントや体験会を行ってほしい。 ・障がいや障がい者のことを知っていただくことが理解に繋がる一歩となる。啓発活動が必要。 ・地域の方の障がいに対する理解促進、支援者の確保や専門性の向上、専門家等を紹介してもらえる仕組みが必要。 ・発達障がい者は経済的な問題から、自分の人権を守るための法律相談という選択肢が浮かばない。職場で困りごとが起こり、退職に追い込まれる方が多い。 ・発達障がい者にも差別があるため、教育は大事。 ・感覚過敏があるが、マイペースにやればできるようになった。やればできることと、どうしてもできないことがあるということを理解してほしい。 ・ＡＴＭは車椅子目線からだと表示内容が真っ黒で見えにくい。体験会などのイベントがあると理解が深まる。 ・マイナンバーカードについては、長期入院されている精神障がい者はカード作成やポイントの取得をどうすればよいかなどの問題がある。 ・マイナンバーカードは任意であり、作れない人に対する差別ではないか。

Ⅷ	差別の解消及び権利擁護の推進	【障がい者虐待防止】 ・虐待の研修について事業所に幅広く呼びかけて対象を広げてほしい。 ・虐待が起きている場合には行政に窓口を設けるなど、子どもたちや施設職員が言いやすい環境づくりが必要。 ・障がい者の理解や虐待防止には啓発活動がとても大事。障がい者サポーターだけでなく、一般の人向けにも啓発イベントを行ってほしい。 ・施設内での虐待が多く、もっと障がい者に関する虐待研修を行ってほしい。虐待の研修は施設職員が全員参加で実施しないと虐待が増えていく。 【成年後見制度等】 ・一旦成年後見制度を利用すると、元に戻すことができないという問題がある。 【行政等における配慮】 ・選挙の際、投票所で通訳介助者と入場することができない。役場の職員の人がついてきてもらっても通訳介助者ではないのでコミュニケーションが取りにくい。 ・郵便で点字の投票用紙があれば投票できる。

（参考）参加団体一覧（５０音順）

一般社団法人熊本県精神保健福祉会連合会
一般財団法人熊本県ろう者福祉協会
ＮＰＯ法人あゆみ
ＮＰＯ法人熊本県難聴者中途失聴者協会
熊本県視覚障がい者福祉協会・団体
熊本県肢体不自由児者父母の会連合会
熊本県自閉スペクトラム症協会
熊本県重症心身障害児（者）を守る会
熊本県障害児・者親の会連合会
熊本県腎臓病患者連絡協議会
熊本県精神障害者団体連合会
熊本県知的障害者施設家族会連合会（きずなの会）
熊本県天声会
熊本県聴覚障害者（児）親の会
熊本難病・疾病団体協議会
熊本県発達障害当事者会　Little　bit
くまもと発達支援親の会「めだか」
熊本盲ろう者夢の会
公益財団法人熊本県肢体不自由児協会
公益社団法人日本オストミー協会熊本県支部
公益社団法人日本てんかん協会熊本県支部
高機能自閉症・アスペルガー当事者会　シェアハート
社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会
社会福祉法人熊本県手をつなぐ育成会
障害者・児の生活を豊かにする会
自立生活センターヒューマンネットワーク熊本
全国脊髄損傷者連合会熊本県支部
日本筋ジストロフィー協会熊本県支部
日本ダウン症協会熊本支部
日本二分脊椎証協会熊本支部
発達障がい者・家族の会（熊本）「プリズム」